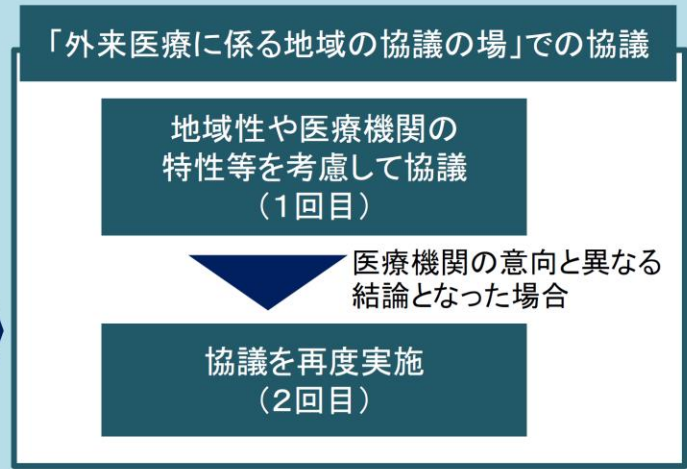


出典：厚生労働省ホームページ掲載資料を道において一部改変

1～3月		5～7月	
		紹介受診重点医療機関の役割を担う意向	
		意向あり	意向なし
重点外来の基準	満たす	紹介受診重点医療機関 *「外来医療に係る地域の協議の場」での確認	「外来医療に係る地域の協議の場」での協議
	満たさない	「外来医療に係る地域の協議の場」での協議	—



- 参考にする紹介率・逆紹介率の水準
- 紹介率50%以上かつ
 - 逆紹介率40%以上

- 重点外来の基準
- 初診の外来件数のうち「重点外来」の件数の占める割合：40%以上かつ
 - 再診の外来件数のうち「重点外来」の件数の占める割合：25%以上

協議の進め方については、状況に応じて持ち回りとする、文書提出のみとするなどの柔軟な対応も可能。

紹介受診重点医療機関として都道府県が公表